21世紀のアメリカの公共図書館像

――ハワード郡図書館システム（Howard County Library System）の事例――

[a]山本貴子
[b]大城善盛

1．はじめに

インターネットやGoogle等の簡単な検索システムの普及、さらにはAmazonの‘Kindle’を代表とする電子書籍端末の普及により、アメリカ合衆国（以下、アメリカ）では将来公共図書館は不要になる、という論調が出ている。また、公共図書館のアイデンティティや21世紀の公共図書館像を探る文献も多く出ている。「場所としての図書館」を論じている文献もその1例である。

そのような状況の中で、連邦政府の機関である博物館・図書館サービス機構（Institute of Museum and Library Services）は2009年に『博物館・図書館と21世紀スキル』（*Museums, Libraries, and 21st Century Skills*）を刊行して、今後の公共図書館像を探るべく先進的な公共図書館を紹介している[i]。

一方、メリーランド州（Maryland）にあるハワード郡図書館システム（Howard County Library System）がGale/Library Journalにより「2013年の最優秀図書館賞」（2013 Library of the Year）に選ばれている。この最優秀図書館賞は、参考図書の出版で有名なGale出版社と図書館界の代表的な雑誌である*Library Journal*がその年の最も刷新的な図書館に与える賞である。アメリカの多くの公共図書館が電子資料や電子情報の影響を受ける形で刷新を試みているのに対して、ハワード郡図書館システムはそれらの影響をあまり受けることなく行っている特異な例である。電子資料や電子情報の影響を未だあまり受けてなく、その圧力もあまり感じていない日本の公共図書

館にも参考になる例だと考えられる。以下にハワード郡図書館システム（以下、特に強調する必要のない限り HCLS と略す）を今後の公共図書館の 1 つの在り方として概観する。

2．ハワード郡の教育と図書館システムの概要

メリーランド州ハワード郡には 2012 年現在、約 30 万人が住んでいると推定されている[ii]。同郡は 2013 年現在、41 小学校、20 中学校、12 高等学校、 3 特別学校、の合計 76 の公立学校を擁し、それらの学校には約 5 万 2 千人の児童生徒が学んでいる[iii]。ハワード・コミュニティ大学（Howard Community College）という名称の高等教育機関も 1 つ存在する。

そのような地域に設置されているハワード郡図書館システム（HCLS）は、管理運営部と 6 つの地域館（branch）からなる[iv]。HCLS の 1 つの特徴は中央館についても地域館と呼ばれていることである。ハワード郡にはボルティモア市（Baltimore）の公共図書館で世界的にも有名なイノックプラット無料図書館（Enoch Pratt Free Library）が隣接して存在し、HCLS は 21 世紀に入るまでそれほど知られてはいない図書館（システム）であった。

なお、郡図書館システム（county library system）とは、都会以外の比較的人口の少ない市町村がシステム（ネットワーク）を組んで設置する図書館のことである。アメリカでは、通常、町村図書館は単独ではなく、このようなシステムを作って利用者サービスを行っている。ちなみに、ハワード郡内にある市町村は法人格を認められていないが、郡は（慣例的な名称で）20 以上の市町村からなるとしている。人口構成は、約 62％が白人、約 17％が黒人、約 14％がアジア系アメリカ人、約 6 ％がラテン系アメリカ人である[v]。

3．ハワード郡図書館システムの図書館の使命（目的）に対する考え方

2001 年にハワード郡図書館システム（HCLS）にグロス（V. J. Gross）という新しい図書館長が就任した。彼女は、デジタル情報の影響を受けつづけ

ている一方、財政的に逼迫を続けているアメリカの公共図書館、特にHCLSの生き延び方を模索し、その解決策としてHCLSの使命（目的）を変更することに辿りついた。それは、「公共図書館は教育機関である」（public library is education）という考え方である。その考え方に基づいて様々な革新を試み、それが評価されて、2013年にはGale/Library Journalにより「2013年の最優秀図書館賞」に選ばれた。

日本では公共図書館は社会教育機関の１つとして法的にも位置付けられており、何ら新鮮味がないように思われるが、グロス館長の考え方は社会教育機関であると同時に「教育における最高のパートナー」（A+ Partners in Education）でもあるという考え方である。すなわち、公共図書館は地域の情報センターという考え方が強い中で、グロス館長は公共図書館の使命、特にHCLSの使命を、教育を中心に据えて次の３本柱とした[vi]。

１）自己教育（self-directed education）という使命⇒図書、電子図書オンライン検索ツール、電子読書機、図書館のコンピュータを利用してアクセスするインターネット等が利用者の自己教育に資している。

２）調査援助と指導（research assistance & instruction）という使命⇒利用者が調べものをする際に図書館が行う援助（図書館界でレファレンス・サービスと呼ばれているもの）、セミナー、ワークショップ等は利用者への調査援助と指導である。

３）教育的、啓発的経験（instructive & enlightening experiences）という使命⇒図書館の文化センターやコミュニティ・センター的機能、読書会やベストセラー作家の講演会等は、人々にアイディアを討論し合う機会を与えており、それは利用者へ教育的、啓発的経験を与えていることになる。

４.「教育における最高のパートナー」

前述したとおり、グロス館長は、ハワード郡図書館システム（HCLS）を「教育における最高のパートナー」と位置付け、それを実現するために

様々なプログラムを作成・実行に移した。以下に、HCLS が取り組んだパートナーシップ活動を記す。

まずグロスが 2001 年に図書館長に就任した当時、HCLS は次のような状況にあった[vii]。

> 図書館（HCLS）は全 69 学校のうちの 12 学校とパートナーシップを組んでいた。しかし、それは個々の学校単位で、学期が始まる前に学校が催す BACK TO SCHOOL NIGHT プログラムへの参加、「図書館カードを入手しましょう」という定期的な唱導活動等が行われていた。生徒を図書館へ連れて来る学校もあったが、一般的に学校との関係は薄かった。他の学校は図書館との連携にはあまり関心がないようだった。

このようなことから、グロス館長はハワード郡公教育長（Superintendent of Howard Public School System）の支援を得て、2001 年 11 月に HCLS の主要スタッフと共に学校訪問を行い、各学校のスクール・ライブラリアン（ハワード郡では ‘media specialist’ と呼ぶ）や校長等と話し合いを持った。そこではパートナーシップは学校教育や学校図書館サービスを強化する意図のものであることが強調されたので、会合に参加した学校関係者全員はパートナーシップの考え方にメリットがあることを認識した。

しかし、HCLS がパートナーシップの重要な要素だと考える「学校での図書館カードの入手手続き」については、当初、学校側はそのメリットを認めながらもそれに要する時間を問題視した[viii]。なお、この手続きとは、新入生の入学手続きの際に学校側が HCLS の図書館カードの入手手続きをし、手続き済みの書類を HCLS に送り、HCLS はその書類に基づいて図書館カードを直接生徒の家に送るというものである。この手続きの煩雑さについては、学校の事務職員がその業務を引き受けることで解決を見た。図書館カード入手に関する学校での手続きが、HCLS が教育機関であることを示す具体例になり、HCLS にとっては極めて重要なできごととなった。

HCLS は 2002 年には、ハワード郡スクール・ライブラリアン会議を HCLS で開催するよう奨励し、会議は HCLS の要望通り開催された。その結果、スクール・ライブラリアン会議は、「スクール・ライブラリアン、学校長、及び教師の会議を HCLS で開催すること」を「教育における最高のパートナー」プログラムの中に含めることを推奨した。

2002 年 9 月には、HCLS とハワード郡公教育委員会（Howard County Public School System、以下 HCPSS）との間で、正式なパートナーシップ協約が結ばれた。HCLS と HCPSS の責務は次のようなものであった[ix]。

〈図書館（HCLS）の責務〉（抜粋）

1）24 時間調査が可能なオンラインのデータベースを導入する。

2）宿題やプロジェクトと関連のある Quest データベースへ生徒や保護者のアクセスを可能とする。

3）図書館利用や読書を奨励するために、成績の良くない生徒が多い学校で「着ぐるみのキャラクター」イベントを開催する。

4）HCLS は、①学校のカリキュラムを支援するため、②図書館の資源を増やすため、③図書館スキルを教えるため、のプログラムを HCPSS と協力して作成する。

5）夏の読書プログラム（summer reading program）を PR するために、学校図書館とスクール・ライブラリアンへ資料を提供する。

6）HCLS のニュースやイベントについて教師、生徒、保護者に知ってもらうために、ニューズレターである *Great Expectations* を HCPSS へ送付する。

7）パートナーシップの調整役として、各地域館にコーディネータを置く。

8）教師に HCLS が所蔵する資源についての知識を持ってもらうために、情報提供プログラムや社会行事を開催する。

〈ハワード郡公教育委員会の責務〉（抜粋）

1）幼稚園児（アメリカでは義務教育）や学校の新入生の登録書類一式

の中に、図書館カード入手のための手続き書類を含める。

2）HCLS が生徒や保護者の情報ニーズに応えられるようにするために、HCLS に学校、カリキュラム、課外活動、宿題に関する情報を送信する。

3）HCLS のデータベースやオンライン資源についての情報を、先生、生徒、保護者に流す。

4）HCLS のプログラムやイベントについて教師、生徒、保護者のニューズレターに載せる。

5）学校やメディアを通じて HCLS の読書プログラムを促進する。

6）宿題のオンライン支援サービスである Tutor.com の HCLS への導入を促進する。

7）パートナーシップの調整役として、各学校にコーディネータを置く。

2002 年 9 月、学校でプレス・コンファレンスが持たれ、その場で HCLS と HCPSS の上部の人たちによってパートナーシップの協約書に署名がなされた。プレス・コンファレンスにはメリーランド州の教育長や各学校の校長が招聘された。また、そのコンファレンスには HCLS の職員、スクール・ライブラリアン、教師、教育委員、郡の議員等約 250 人も参加した[x]。

パートナーシップ協約が結ばれた後、HCLS は 4 ヶ月間にわたって全 69 学校の校長、教頭、スクール・ライブラリアン、および読書専門家と会合を持ち、協約の目的を説明した。会合には、HCLS の管理職に加えて、該当地域館（各地域館にはそれぞれの近辺の学校が割り当てられている）の館長とコーディネータ（通常、児童図書館員や青少年サービス図書館員）が参加した[xi]。

2003 年には、学校の教職員会議が各地域館で開催されるようになり、討議項目に「教育における最高のパートナー」が含まれた。PTA も図書館で会議を開催するようになった。「教育における最高のパートナー」プログラムがこのように展開したので、社会における HCLS の可視度（認知度）

が高くなった。たとえば、ハワード郡の 2003 年度の ‘Education Day’ の際に、HCPSS やハワード・コミュニティ大学に加えて図書館（HCLS）も招聘された。このようなことは以前にはなかったことであった。また、ハワード郡商工会議所は ‘Educator of the Year’（今年の教育功労者）に青少年サービスのライブラリアンを選んだ。それも以前にはなかったことであった[xii]。

5．「教育における最高のパートナー」領域における 2003―09 年の活動

この章では「教育における最高のパートナー」領域における 2003 ― 09 年の活動の主なものを年代順に見ていく。なお、前年と同様のプログラムは原則的に省略する。

〈2003 年[xiii]〉

1）図書館カードの入手手続き⇒ HCLS が最も重視する活動であり、幼稚園児へは 310 の図書館カードを、学校の児童・生徒には 3,500 の図書館カードを送付した。

2）ESOL（English for Speakers of Other Languages）プログラム⇒ HCLS は ESOL 対象の生徒（英語が外国語である生徒）の成績を上げることを重要視している。学校の ESOL プログラムの責任者も交えて会議を開き、学校の ESOL フェアの際には、図書館員も参加した。また、図書館プログラムの紹介やデモを行った。図書館資料やプログラムについて韓国語やスペイン語に翻訳し生徒や保護者に配布した。

3）DEAR（Dogs Educating and Assisting Readers）プログラム⇒小学 3 年生を対象に、読書が平均的な生徒より劣る生徒に DEAR プログラムを行った。毎週土曜日、保護者に生徒を図書館へ連れて来てもらい、その生徒が犬の縫いぐるみを相手に読書するというプログラムである。

4）LIVE HOMEWORK HELP プログラム⇒オンラインの宿題アシスト・プログラムである。生徒は数学、英語、社会、科学の宿題を成し遂げるのに利用した。小学 4 年生から高校生まで無料で利用でき、週 7 日午後 2 時から夜の 12 時まで利用可能であった。

5）ASSIGNMENT ALERT プログラム⇒学校の教師から、宿題に関してあらかじめ図書館に通知してもらい、それに対応するサービスである。図書館では、それによって前もって資料や情報の準備ができた。その上、① Native American Culture, ② Multicultural Holiday Stories, ③ Hispanic Heritage Celebration and the Civil War、などのプログラムを作成して学校のカリキュラムを強化することができた。

6）SUMMER READING PROGRAM ⇒読書が生徒の学習を持続させる最も有効な手段であることを認識し、夏の読書プログラムを開催した。53学校の 23,700 人の生徒に提供した。

7）NEWBERY AWARD AUTHOR APPEARANCE プログラム⇒年中行事である、優秀な児童作家の講演会である。2003 年は Newbery 賞に輝いたパーク氏（L. S. Park）を招聘した。HCLS はラウス（Rouse）劇場を借用し、彼女はその劇場で 500 人の聴衆を前に講演した。

8）NIGHT AT THE LIBRARY プログラム ⇒ ‘Night at the Library’（図書館夜会）は、生徒の教育にとって図書館がいかに重要であるかを知ってもらうためのプログラムである。参加学校が保護者と生徒を図書館に招待し、お話会や図書館ツアーを行った。

〈2004 年[xiv]〉

1）BACK TO SCHOOL NIGHT への参加⇒複数の学校の BACK TO SCHOOL NIGHT プログラムに招聘されて参加し図書館の話をした。1 年を通すと 52 回にものぼった。

2）ESOL プログラム⇒図書館は ESOL 生徒をますます重視するようになった。2004 年には 9 学校が図書館を招待してくれ、800 回以上生徒と保護者と話し合いを持った。

3）NEWCOMER’S CLASS プログラム⇒ロング・リーチ高等学校（Long Reach High School）には英語を母国語としない生徒のためのクラスがあり、2 週に 1 回、図書館員がそのクラスを訪問した。教師からリクエストされたトピックで、なおかつ生徒の英語レベルにあった図書を携えて行き、2

～3冊紹介した。その後、生徒同士でディスカッションしてもらい、生徒が興味を示す図書はその場で貸し出した。

4）TEEN READ WEEK プログラム⇒グレンウッド地域館（Glenwood Branch）とグレンウッド中学校（Glenwood Middle School）が共同で「十代の読書週間」を開催した。

5）ONLINE TUTORING プログラム⇒数学と科学のオンライン・チュートリアルを増やした。Online Writing Lab も導入した。そのデータベースにエッセーを入力すると、24時間以内にスタイル、文法、文の構成、内容に関するコメントが戻ってくる。

6）REACHING FAMILIES プログラム⇒学校の BACK TO SCHOOL NIGHT プログラムの際に図書館員は4千人近い保護者と話し合う機会を得、図書館サービスについて紹介した。そして、現在では多くの学校が特別な保護者会を開催し、図書館がそこへ招聘されるのは当然のようになっている。

〈2005年[xv]〉

1）LIVE HOMEWORK HELP プログラム⇒生徒は、図書館の web サイトを通して、週7日午後2時から夜中まで無料でオンラインの教育支援を受けることができた。教育支援者は大学院生と教師で、生徒は数学、科学、英語、社会科の宿題で質問をすることができた。また、スペイン語でも質問することができた。プログラムは無料で、経費は HCLS と HCPSS が負担している。

2）HCLS SPELLING BEE プログラム⇒‘Spelling Bee’とは全米的な英語上達のためのコンテストである。Spelling Bee を実施することで、スペルだけでなく、語彙、語源、英語の正しい使い方等の能力を上達させることができる。HCLS が Baltimore Sun（新聞社名）の支援を得てコンテストを主催した。

〈2006年[xvi]〉

1）WINTER READING PROGRAM ⇒ 2006年から冬の読書会もはじめ

た。100 以上の家族が参加した。

2）EARLY LITERACY PROGRAM ⇒図書館も含めて 6 つの組織がスポンサーになって、幼稚園児を対象に ‘Language Here, Literacy Here, Language/Literacy Everywhere!’ のセミナーを開いた。

3）INTERNET SAFETY PROGRAM ⇒図書館職員が中学校の PTA で Internet Safety（インターネットの安全な使い方）について話した。そして、保護者に対して、生徒がコミュニケーションや相互の連絡のためにどのようにして web を使っているかを知ってもらった。その結果、保護者はプライバシーの問題や信頼できる情報等について知識を得ることができた。

〈2007 年[xvii]〉

1）BUMBLE BEE プログラム⇒ Spelling Bee の姉妹プログラムとして、小学 1 年生から 3 年生が対象の ‘Bumble Bee’ プログラムを開始した。

2）TEACHER IN-SERVICE DAYS プログラム⇒読書の先生（teacher of reading）を対象に 1 次資料や 2 次資料等のテーマで話をした。中学校の先生には生徒の調査法（research）についても紹介した。

3）EMERGENCY PREPAREDNESS プログラム⇒郡政府（Howard County Government）と組んで、各地域館で ‘Emergency Preparedness’（危機管理）のクラスを開いた。コスチュームを着けたキャラクターを使ってのクラスだったので、大人気だった。

〈2008―09 年[xviii]〉

1）KINDERGARTENERS’ VISITS プログラム⇒ 3 年前から始まった幼稚園児の図書館ツアーは、3 年前の 7 幼稚園からこの年は 36 幼稚園に増えた。

2）STEM（science, technology, engineering and math）EDUCATION プログラム⇒図書館は幼稚園児や小学生を対象に、STEM 関連の多くのクラスを開いた。クラスでは児童書や実験を通して科学、技術、工学、算数の概念を教えた。

3）ハワード・コミュニティ大学との共同によるプログラム⇒図書館と

ハワード・コミュニティ大学は共同で、コミュニティのために多くのクラスやワークショップを開いた。

4）HOWARD COUNTY LIBRARY TEEN IDOL プログラム⇒「ハワード郡図書館の十代アイドル」プログラムは十代の音楽コンテストである。その目標は、パフォーマンスやコミュニケーションの技術を教えると同時に、音楽の才能、自信の確立、自己の尊厳を打ち立てることである。

6．ハワード郡図書館システムの 2012―13 年の活動と図書館職員

前章でハワード郡図書館システム（HCLS）が最も重視している「教育における最高のパートナー」領域を中心に 2003―09 年の活動を見てきた。この章では、HCLS をより深く理解するために、それ以降（2012―13 年）の活動全体を概観する。活動状況についての報告書は HCLS の使命の 3 本柱を中心にまとめられているので[xix]、この章でもそれに従ってまとめる。

6.1　活動

〈柱 1：自己教育（Self-Directed Education）〉

1）印刷資料と電子資料で構成される約 100 万点は自己教育の資料であり、この「柱 1」のカテゴリーに入る。「アメリカの手話コレクション」や「第 2 言語としての英語コレクション」のような特別コレクションもここに入る。また、「保健教育センター」には次のようなデータベースも導入している（部分）。

* Consumer Reports Best Buy Drugs
* AMA DoctorFinder
* Find a Dentist
* Find a Psychologist
* Maryland Physician Profile Search

2）Access Science、HeritageQuest、Wall Street Journal、Mango および宿題援助データベース等のオンラインの検索ツールもこの「柱 1」のカテゴリーに入る。

3）ミラー地域館に今年から構築されるようになった「歴史コレクション」（Historical Center）も「柱１」のカテゴリーに入り、系図に関心のある利用者へ自己教育の機会を与えている。

〈柱２：調査援助と指導（Research Assistance & Instruction）〉

1）常時行われている６地域館における個人やグループの利用者に対する個人的な援助や指導がこの「柱２」のカテゴリーに入る。それにはオンラインや電話での援助や指導も含まれる。

2）幼稚園児から５年生までの児童を対象に「偉大な芸術家を探そう」、十代の生徒対象に「ルイス・キャロルと数学サークル」、成人対象に「野菜ガーデニング」のクラスを開講した。

3）‘Movin’ Up to Middle School’（「中学校への進学」）プログラムを開講した。ハワード郡公教育委員会（HCPSS）とパートナーシップを組んでの実施であった。

4）Enchanted Garden’（「魅惑の庭」）プログラムをミラー地域館で実施した。これはアウトドア教育で、科学、保健、環境の教育を目的としている。児童生徒たちは楽しみながらいろいろなことを学んだ。このプログラムは、土砂流出防止センター（Center for Watershed Protection）、HCPSS、ハワード・コミュニティ大学、ハワード郡娯楽・公園局等とパートナーシップを組んでの実施であった。

5）STEM（science, technology, engineering and math）EDUCATION プログラムでは、プロジェクト・ベースで先端技術を応用しての科学教育を行った。コンピュータ・プログラミング、3D アニメーション、ナノテクノロジー、音楽／ビデオ、電子本、ゲームソフト、サイバー・セキュリティ、ロボティックス、等の概念や製作法について教えた。先進的な公共図書館で構成されている都市図書館協会（Urban Libraries Council）は、HCLS のハイテク・プロジェクトを称賛し、HCLS を「2013 年のトップ刷新者」（2013 Top Innovator）に指名した。

6）成人教育の一環として ‘PROJECT LITERACY’ プログラムを実施し

た。これは英語を教えるクラスである。6,500 人の成人がその授業に参加し、150 人の受講者が高校の卒業資格を得、122 人がアメリカの市民権を取得した。

〈柱 3：教育的、啓発的経験（Instructive & Enlightening Experiences）〉

1）WELL and WISE プログラム⇒ハワード郡ゼネラル・ホスピタル（Howard County General Hospital）とパートナーシップを組んでのハワード郡の住民の健康教育を目標とするプロジェクトである。今年は、セミナー、イベント、健康をテーマにした講演会等を行った。

2）SUMMER READING PROGRAM ⇒このプログラムでは、生徒が夏休み期間中も読書を続けることによって、語彙や読解力を増すことを目的とした。人気があり、幼児から入園直前の子どもまで、さらには成人にまでプログラムを広げた。今年は 4 千人が参加した。

3）CHILDREN'S DISCOVERY FAIR プログラム⇒今年は 3 ― 5 歳児を対象に、読書の基礎や児童教育に関連する自由活動をしてもらった。自由活動の中には相互ゲーム、工作、物語等が含まれ、800 人が参加した。

4）BATTLE of the BOOKS プログラムでは、900 人の 5 年生が様々な分野とレベルの 16 冊の本を読んで、50 の質問に答えるというコンテストを開催した。「最高点」、「ベストチーム名」、「ベスト・コスチューム」、「ベスト・チーム精神」、「ベスト住民性」の 5 カテゴリーで賞を与えた。

5）HCLS RUBE GOLDBERG CHALLENGE は、マンガ家で発明家のルーブ・ゴルドバーグ氏（Rube Goldberg）に因んで名づけられたコンテストで、ありふれた材料を使って奇抜な発明を競うというプログラムである。400 人の 4 年生および 5 年生が 69 チームになってオレンジからジュースを絞る機械を作った。

6）NOTABLE AUTHORS EVENTS（著名作家講演会）プログラムでは、ピコルト（J. Picoult）を含め 10 人が招聘された（10 回の開催）。毎回 300 人から 600 人の人々が参加した。

7）MONEY MATTER FAIR（金銭祭）プログラムでお金に関するクラス

を開いた。ハワード郡名誉商工会議所長、ハワード郡公教育委員会、ハワード・コミュニティ大学とパートナーシップを組んで行った。生徒対象には討論会、成人対象にはセミナーを開催した。全部で 850 人が参加した。

8）ハワード郡公教育委員会（HCPSS）との共催で、ミラー地域館が‘Culture Cafe’（文化カフェ）を開催した。カフェでは、様々な国の展示、食べ物、パフォーマンスがなされた。そして、学校の先生が該当国の言葉を使って、子どもたちにバイリンガルのクラスを開いた。今年は、中国、日本、韓国、フィリピン、タイ、ヴェトナムの文化カフェが開催された。

以上、HCLS の 2012―13 年の活動状況を、数値も示しながら述べた。これらの活動を含めて概観すると、HCLS の 2013 年度の貸出点数は 740 万点で、過去 10 年間で 2 倍に増えた。図書館員による調査援助（レファレンス）も 200 万件で、それも 2 倍に増えた。図書館訪問は 320 万回、バーチャルな訪問は 500 万回、クラスやイベントへの参加者は 25 万人以上で、それらは 3 倍に増えた。図書館カード所持者約 27 万人（奉仕人口の約 90%）である[xx]。

上記の活動状況を見ると、HCLS は児童生徒中心に活動を行っているように見えるが、必ずしも児童や生徒中心の活動だけではない。蔵書も 63% は成人用であり、成人向けのクラスもあり、そのクラスには約 2 万人が参加している。児童向けのクラスには約 19 万人が参加しているが、参加しているのは児童だけでなく、保護者である成人も含まれている[xxi]。生涯学習時代になって本人の継続学習のための図書館利用も重要であろうが、保護者である成人にとってさらに嬉しいのは、自分の子どもが図書館を利用する姿を見ることであり、また図書館プログラムに共に参加することであろう。そのような児童対象のクラスへの参加は成人利用に入るか否か、意見の分かれるところであろうが、我々はそれも成人利用と見なしたい。

2014 年で HCLS のホームページを見ると、成人用のオンライン・クラスが開講されている。2013 年の年次報告にはそのオンライン・クラスに

ついては言及されておらずこの章の範囲外であるが、成人用のサービスとして重要であり補記する。

HCLS は 2014 年現在、6 週間セットの生涯学習用のオンライン科目を 300 以上開講している。そして、次の 3 カテゴリーが代表格であるとしている[xxii]。

1）ビジネス専門職を支援する科目（Business Communication, Business Software, General Business Skills, Grant Writing, Management and Leadership, Sales and Marketing, Start Your Own Business 等）

2）コンピュータや IT 関連科目（Computer Fundamentals, Computer Programming, Database Management, Graphic and Multimedia Design, Networking and Communications, Web Technology 等）

3）保健関連科目（Alternative Medicine, EMS and Firefighters, Ethics, Law and Compliance, Health Care Certificate, Health Information Management, Veterinary 等）

6. 2 図書館職員

上記のような活動を可能にしている HCLS はどのような職員構成になっているのであろうか。専門職とサポートスタッフの構成関係は不明であるが、図書館の人事組織は以下の通りである[xxiii]。（なお、職位を見ると 19 人の専任の職員が勤務しており、約半分くらいは専門職員が占めていると推測される。）

* President & CEO（館長）
* Chief Operating Officer-Public Services（パブリック・サービス主任）
* Chief Operating Officer-Support Services（支援職員主任）
* Chief Financial Officer（会計主任）
* Director of Human Resources（人事主任）
* Director of IT & Data/Materials Processing（IT および資料組織主任）
* Director of Public Relations（広報主任）
* Head of Customer Service（利用者サービス主任）
* Support Services Manager（支援サービス・マネージャー）
* Head of Materials Management（資料管理主任）

* Head of Children's & Teen Curriculum（児童と十代対象のカリキュラム主任）
* Events and Seminars Manager（イベントとセミナーのマネージャー）
* Community Education and Partnerships Coordinator（コミュニティ教育およびパートナーシップのコーディネータ）
* Adult Literacy Coordinator（成人リテラシー・コーディネータ）
* Central Branch Manager（中央地域館のマネージャー）
* East Columbia Branch Manager（イースト・コロンビア地域館のマネージャー）
* Glenwood Branch Manager（グレンウッド地域館のマネージャー）
* Miller Branch Manager（ミラー地域館のマネージャー）
* Savage Branch Manager（サビッジ地域館のマネージャー）

7．終わりに

以上、21 世紀のアメリカの公共図書館の 1 例としてハワード郡図書館システム（HCLS）を概観した。公共図書館は、日米両国で住民（特に成人）の情報センターという考えが強い状況の中で、HCLS は「幼児を含めたあらゆる住民へ平等で高質の教育機会を与える公教育機関」として位置付けている。特に学校との協力関係に力を入れ、「教育における最高のパートナー」という考え方を全面に打ち出している。

わが国では、2008 年に改正された「図書館法」で図書館協議会の委員に「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が加わったことに対して、日本図書館協会は学校教育、社会教育、家庭教育を峻別すべきだという根拠で反対しているが、その追加は HCLS を参考にする限り極めて好ましいことである。

公共図書館は、「公共」の「図書」の「館」の字句が示唆するごとく、従来図書の貸出に力を入れ、貸出を読書と同じ意味で理解してきた。しかし、必ずしも「図書の貸出」=「読書」ではない。公共図書館が公共（住民）の読書に役立っているのか、提示できる証拠があるのか、と問われたり、また

住民とは誰のことか、と問われたりすると、図書館界は確かな証拠を提示することはできなかった。また、従来、公共図書館は 20 ― 30％の利用者の獲得で満足していたように思われる。その点でも HCLS は積極的な方策で実質的に全住民が利用者の対象であることを証拠立てている。HCLS では全住民の約 90％が図書館カードを保持している。そして、公共図書館が住民の読書に役立つことを具体的に示すような読書プログラムを提供している。

公共図書館の役割として、情報提供機能も重要であるが、やはり従来から主張されている読書に関する機能が最も重要であり、その重要性はデジタル情報時代になってもいささかも減じていない、と我々は信ずる。読書に関する機能としては、読書材の提供（貸出）という方法もあるが、読書に直接関わるようなサービスも重要であろう。それを実践している図書館の１つが HCLS である。Early Literacy プログラム、Bumble Bee や Spelling Bee のプログラム、Summer Reading プログラム、Winter Reading プログラム、Teen Read Week プログラム等がその具体的な例である。

上記の例以外にも、移民の国であるアメリカでは英語が流暢ではない生徒もいて、そのような生徒のためには ESOL（English for Speakers of Other Languages）や NEWCOMER’S CLASS のプログラム、すなわち英語が母国語でない人のための英語プログラムを提供している。また、読書力の劣る生徒のためには DEAR プログラムを提供している。これらは、本来学校が取り組むべきプログラムのようにも思われるが、しかし一方で、紛れもなく読書のプログラムであり、HCLS が読書をいかに重要視しているかの具体例でもある。

日本では、近年、公共図書館に指定管理者制度が適用され、適用例としての武雄市図書館に賛否両論が起こり社会の注目を浴びている。その指定管理者制度に対して、日本図書館協会の事務局長である松岡は、「子どもの読書活動推進や文字・活字文化の振興を進める事業の立案、実施は、事実上図書館が行っている。子どもの読書活動推進計画の立案のために学校

図書館、役所関係部局、地域の読書・文庫活動を推進している人たちを一堂に集めて協議し、まとめることは図書館をおいて他にはない。図書館は教育機関ではあるが、教育行政機関としての役割もあり、図書館長はそういった施策の関与者であることが重要となっている[xxiv]」と述べ、公共図書館への指定管理者制度の適用は馴染まないとしている。日本の公共図書館界がHCLSを将来の公共図書館像の1つの型として位置付けるならば、指定管理者として立候補する企業や団体が極めて少なくなるだろう、と予測される。

「1．はじめに」で、「アメリカの多くの公共図書館が電子資料や電子情報の影響を受ける形で刷新を試みているのに対して、ハワード郡図書館システムはそれらの影響をあまり受けることなく行っている特異な例である」と記したが、2003―13年間の「教育における最高のパートナー」領域の活動を見ると、電子資源を積極的に取り入れて利用させている。ここで留意したいのは、出現する電子情報（源）への対応策ではなく、教育的観点からメリットがあるということで取り入れているのであり、そのコストもハワード郡公教育委員会負担かまたは共同負担である。

HCLSはGale/Library Journalより「2013年の最優秀図書館」賞をもらい、アメリカの公共図書館界からも多くの称賛を得ているが、2013年の特別報告書はその成功の要因として、次の6点を挙げている[xxv]。

1）刷新的精神に満ちた教育者とサポートスタッフの優れたチーム編成（ここで言う「教育者」とはライブラリアンのことである。）

2）「すべての人を対象とする高質の教育」という明確な目的意識

3）賞を貰うようなカリキュラム編成

4）異例とも思える利用者サービスの重視

5）真の価値を正確に伝える戦略的用語の採用

6）HCLS理事会、ハワード郡政府、州政府、ハワード郡図書館友の会、慈善家、献身的なボランティア、ダイナミックな住民、の賛同および協力

上記５）について補足すると、グロス館長は2001年に図書館長に就任する前は、法学の博士号を有する法曹界の人であった。グロス館長は法曹界でことばが持つ威力を痛感させられた。2001年に図書館長に就任した際、公共図書館の意義を社会的に認識させるためにはどのようなことば（キャッチフレーズ）が適切かいろいろと考えた。図書館職は誇るべき専門職であるが、しかし社会はそうは見ておらず、図書館界が抱く図書館職と社会が抱く図書館職の間には大きなギャップがあることに気付いた。そして、辿りついたのが「教育」（education）ということばであった。「教育」はほとんどの人が重視することばである。特に公共図書館への予算配分の鍵を握っている代議員たちは「教育」を重視し、図書館を軽視していることに気付いた。そこで、グロス館長は、HCLSの使命を「すべての年齢の人に高質の公教育を提供すること」（to deliver high-quality public education for all ages）とした。すなわち、「教育」ということばの威力を信じ、「公教育機関」と位置付けたのである。その教育的使命を掲げて、本論で概観したような様々なプログラムを作成して実施した。「すべての年齢の人に高質の公教育を」という使命は、「教育における最高のパートナー」を構築する際の理論的なバックボーンにもなっている。

なお、従来、公共図書館は成人を主な対象としていたが、生涯学習時代になると生涯学習を支える機関と言われるようになる。生涯学習とは生まれた時から始まるので、HCLSのように、公共図書館が学校教育と積極的に関わっても問題ない。‘public education for all ages’という表現は、生涯学習時代においても少しも違和感を与えない。

2008年に改正された日本の「図書館法」が図書館協議会の委員に「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を含めたことに対して、日本図書館協会は「図書館協議会の委員に学校教育、社会教育の関係者に加えて、‘家庭教育者’を規定することは、その定義が明確ではなく好ましくない[xxvi]」、と反対している。しかしながら、生涯学習社会において、公共図書館は学校教育、社会教育、家庭教育の専門家（関係者）の意見を聞き、HCLSのよ

うに実質的に全ての人にサービスすることが求められていると思われる。

それでは、日本の公共図書館は、今後どのような方向に進むことが考えられるであろうか。①情報センターとしての機能を強めて行く、②「場としての図書館」の機能を強めて行く、③ HCLS のように「公教育機関」としての機能を強めて行く、の選択肢があるだろう。その際には、本論で概観した HCLS の諸プログラムは情報センター機能も、「場としての図書館」機能も果たしていることは留意に値する。また、HCLS のプログラムや活動を見る限り、公共図書館は今後不要になるという懸念はなく、反対に、さらに重要視されると思われる。そして、その際に必要なことは、専門職である図書館員の広い教養的知識を基盤にした、高度の知識と能力に裏付けられた刷新的活動であると思われる。なお、HCLS が 2014 年現在、6 週間セットの生涯学習用のオンライン科目を 300 以上開講していることに対しては、デジタル時代の影響を受けた成人対象の生涯学習サービスであると言える。しかし、日本ではそのようなことは図書館が単独で実施する必要はなく、いわゆる「文化講座」を主催している社会教育組織と共同で行うべきであろう。

注および引用文献

i Institute of Museum and Library Services, *Museums, Libraries, and 21st Century Skills*. 2009. 〈http://www.imls.gov/assets/1/workflow_staging/AssetManager/293.PDF〉［2015-10-20 アクセス］

ii United States Census Bureau, *State & County Quick Facts: Howard County, Maryland*. 〈http:// quickfacts.census.gov/qfd/states/24/24027.html〉［2015-10-20 アクセス］

iii “Howard County Public School System.” 所収：*Wikipedia*.〈http://en.wikipedia.org/wiki/Howard_County_Public_School_System〉［2015-10-20 アクセス］

iv Howard County Library System, *Locations/hours*.〈http://www.hclibrary.org/index.php?page=20〉［2015-10-20 アクセス］

v “Howard County, Maryland, ” 所収：*Wikipedia*.〈http://en.wikipedia.org/wiki/Howard_County,_Maryland〉［2015-10-20 アクセス］

vi V. J Gross, *Transforming Our Image, Building Our Brand: The Education Advantage*. Libraries Unlimited, 2013, p. 8-9.

vii V. J. Gross, “A + Partners in Education: Positioning Libraries as a Cornerstone in the

Education Process,” *Children and Libraries*. Vol. 1, No. 2, Summer/Fall 2003, p. 27-31.

viii Ibid.

ix Howard County Library System, *A + Partners in Education: Howard County Library and Howard County Public School System*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/agreement2002.pdf〉［2015-10-25 アクセス］. 2007 年には、上記と同様な協約がハワード・コミュニティ大学とも結ばれた。参照：*Howard County Library and Howard Community College Partnership Agreement*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/HCC-Partnership % 20Agreement-nov07.pdf〉［2015-10-25 アクセス］

x V. J. Gross, “A + Partners in Education: Positioning Libraries as a Cornerstone in the Education Process,” op. cit.

xi Ibid.

xii Ibid.

xiii Howard County Library System, *FY 2003: The Year in Review*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/aplus_summary03-web.pdf〉［2015-10-15 アクセス］

xiv Howard County Library System, *FY 2004: The Year in Review*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/FY04_summary.pdf〉［2015-10-15 アクセス］

xv Howard County Library System, *FY 2005: The Year in Review*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/FY05_summary.pdf〉［2015-10-15 アクセス］

xvi Howard County Library System, *FY 2006: The Year in Review*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/FY06_summary.pdf〉［2015-10-15 アクセス］

xvii Howard County Library System, *FY 2006-7: The Year in Review*.〈http://www.hclibrary.org/uploads/FY07-summary.pdf〉［2015-10-15 アクセス］

xviii Howard County Library System, 2008-9 Year in Review.〈http://www.hclibrary.org/uploads/FY09%20APlus%20summary-web.pdf〉［2015-10-15 アクセス］

xix Howard County Library System, 2013 Special Edition Annual Report.〈http://www.hclibrary.org/uploads/HCLS%20annual%20report%20pages%20for%20web.pdf〉［2015-10-25 アクセス］

xx Ibid.

xxi Ibid.

xxii Howard County Library System, *Community Education*.〈http://www.hclibrary.org/index.php?page=37〉［2015-10-25 アクセス］

xxiii Howard County Library System, *Our Staff*.〈http://www.hclibrary.org/index.php?page=121〉［2015-10-5 アクセス］

xxiv 松岡要「１章：公共図書館の管理運営の外部化」所収：塩見昇、山口源治郎編著『新図書館法と現代の図書館』（日本図書館協会、2009、p. 224-46）。なお、松岡は指定管理者制度の公共図書館への適用に馴染まない要因として他の要因も挙げていることを追記する。

xxv Howard County Library System, *2013 Special Edition Annual Report*. op. cit.

xxvi「改正後の図書館法と日本図書館協会の主張・意見」所収：『図書館年鑑 2009』

（日本図書館協会、2009、p. 279-83）

a （大谷大学教授　図書館情報学）
b （元同志社大学教授　図書館情報学）

〈キーワード〉A^{+} Partners in Education、教育における最高のパートナー、公教育機関